

24時間以内に10万円支払わないといけない！？

スマホで無料の漫画サイトを検索していると、突然アダルトサイトにつながり、「登録完了。24時間以内に10万円支払うように。」と画面に表示され、ストップウォッチのようなカウントダウンがはじまった。退会専用の電話番号があるが、連絡してもよいだろうか。（10代女性）

【アドバイス】

●身に覚えのない請求は無視しましょう

業者に電話をかけてしまうと、電話番号などの自分の大切な個人情報を相手に教えてしまうことにつながります。身に覚えのない請求は無視しましょう。

万が一、連絡してしまった場合は、着信拒否設定等を利用し、業者からの連絡は一切無視しましょう。

●支払い義務はありません

サイトを開いただけ、または再生ボタンをタップしただけで、登録料を請求される手口を「ワンクリック詐欺」といいます。インターネット上では、入力した契約内容を確認できる画面を用意する義務がサイト運営者にあり、一度タップしただけでは、契約は成立していないので登録料を支払う義務はありません。

●不安や疑問を感じたら相談しましょう

少しでも不安や疑問を感じた場合は、家族や周囲の人、消費生活センターに相談しましょう。

ニセ電話詐欺に要注意！

戸 畑【ウェルとばた7F】	☎861-0999
門 司【門司区役所東棟1F】	☎331-8383
小倉北【小倉北区役所西棟1F】	☎582-4500
小倉南【小倉南区役所3F】	☎951-3610
若 松【若松区役所2F】	☎761-5511
八幡東【八幡東区役所本館2F】	☎671-3370
八幡西【八幡西区役所コムシティ4F】	☎641-9782

消費者ホットライン ☎188（あなたの地域の消費生活センターにつながります。）
福岡県警察相談窓口 ☎#9110（24時間対応）



まもりん



みもりん